

【別紙様式】

鳥取市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	路線バス運行継続緊急支援事業費		
総事業費 (千円)	109,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	109,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少し採算が著しく悪化している路線バス事業（一般乗合旅客自動車運送事業）について、その継続を図り、路線バス事業の縮小・廃止等による鳥取市民の生活への悪影響を回避するため、本市の全路線バス事業者を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：本市全生活バス路線109系統×1,000千円（運行継続費） （内訳：日ノ丸自動車株式会社 81系統、日本交通株式会社 28系統）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 鳥取市内で路線バス事業を実施する者 2者（日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本市で路線バス事業を実施している全事業者（日ノ丸自動車（株）と日本交通（株））を交付対象者とする。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、路線バス事業の継続が図れることにより、日常生活に不可欠な移動手段が維持され、鳥取市民の生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>路線バス事業は収益率の低い事業で、高速バス事業や貸切バス事業等の収益を基にした事業者の内部補助により支えられている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動需要の急激な低下により、令和2年4月～令和2年12月の運賃収益の前年同期比は路線バス事業が74.8%、高速バス事業が22.0%、貸切りバス事業が30.5%に悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>路線バス事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じて地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

鳥取市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	労働力確保対策企業支援事業費		
総事業費 (千円)	15,976千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	15,976千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で海外から入学者が来日できず、オンラインによる授業に切り替えたことによる経費の増加や入学予定者の減少により経営の悪化が懸念される日本語学校について、運営の継続化を図り、外国人高度人材の供給が減少することによる市内中小企業への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策日本語学校緊急支援事業補助金 ・運営費 47,928,932円×1/3</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 鳥取市内で日本語学校を運営する者（学校法人鳥取学園）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 日本語学校は、新型コロナウイルス感染症の影響で経営悪化が懸念されているが、地元中小企業における人手不足の解消、産業の振興のための高度人材の確保のためには、日本語学校による外国人高度人材の安定した供給が必要であり、市内で日本語学校を運営する学校法人鳥取学園を交付対象者として、運営に要する経費の支援を行う。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、高度人材を安定的に確保することにより、市内中小企業の事業継続を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>日本語学校は、令和2年4月入学予定の生徒が入国できず、11月になり入国し、2週間の隔離生活を経て、学習を開始となったことから、卒業予定が延長されたほか、令和3年度入学生の募集活動も思うように活動できず、入学予定者が前年度を大幅に下回るなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。また、学生が入国ができないことから、学校において整備した学生寮の寮費の減収やオンライン授業の体制整備費が発生するなど事業継続が懸念される状況である。</p> <p>日本語学校の運営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じて地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		